

<長期休校中に伴う在宅時の注意点について～お子様と話し合いを>

1 在宅時における犯罪被害防止

保護者の方々が不在時に、お子様のみ在宅する際（低年齢以外）は、犯罪被害防止のため、鍵かけを徹底し、保護者が把握していない者を自宅に入れないう、お子様とよく話し合ってください。

宅配便等もなるべく保護者の方が受け取る工夫をお願いいたします。

2 SNSを使用しているお子様の犯罪被害防止などの注意点について

(1) 犯罪被害防止

SNS等を使用して、犯罪の被害に遭った18歳未満の児童の数は、全国的に増加傾向にあり、中学生・高校生のほか、小学生も被害に遭っています。被害に遭った児童の約9割は、有害情報を遮断するフィルタリングを利用していませんでした。

犯罪被害に遭わないため、

- ・使用する時間を決める
- ・使用する場所は、家族がいるリビングで使用する
- ・名前、学校、自画撮り写真など、個人情報には載せない
- ・年齢に合わせ、有害情報を遮断するフィルタリングを利用する

など家庭でのルール作りをしてください。

(2) 犯罪防止

現在長期休校中により、お子様がスマートフォンやゲーム機などインターネットにつながる機器を使用する機会も多くなります。いたずらや安易な書き込みが犯罪に発展してしまう危険性もあります。犯罪を犯さないためにも、お子様と一緒に

- ・いたずらや誹謗中傷など軽い気持ちの書き込みをしない
- ・他人が困ることはしない

など、ご家庭で話し合ってみてください。

子供が留守番中の 空き巣にご注意!!



他県において、新型コロナウイルス感染防止
による臨時休校で、留守番中の子供が空き巣
の犯人と鉢合わせする事件が発生しています!



家庭でのお約束ごと



家の扉や窓は必ずカギをかけましょう。

家の中に人がいることが分かるよう
テレビや照明をつけましょう。

知らない人が訪ねてきたら絶対に
対応しないようにしましょう。

時々、保護者が留守番中の子供に
連絡を取りましょう。

緊急の際は110番通報してください。

湯 沢 警 察 署